

自己評価結果一覧表(2022 年 12 月実施分)

分類	対象	No.	評価項目	ほほえみ	相談支援
理 念、事 業 方針等	全サービス	1	①法人の理念 ② 事業方針・将来像を定めている。	該当	該当
		2	①長期的な事業計画 ② 中長期的な事業計画 ③ 年度ごとの事業計画(収支予算項目を含む)を策定している	該当	該当
		3	①法人の理念②事業方針・将来像③中長期的な事業計画を全職員が理解するため、研修の開催等の取組を定期的に行っている。	該当	該当
		4	①法人の理念②事業方針・将来像③中長期的な事業計画を利用者、その家族が理解するため、研修の開催等の取組を定期的に行っている。	該当	非該当
経 営 状 況 の 分析	全サービス	5	計画に基づく事業の経営・進捗状況を定期的に分析している。	該当	該当
		6	経営・進捗状況の分析により課題を把握し、改善に向けた取組及び必要に応じて計画の見直しを行っている。	該当	該当
管 理 者 の 責 務	全サービス	7	管理者が自ら業務改善及び効率化に関する対策等を提案し、職員を指導している	該当	該当
		8	管理者が自らサービスの質の向上に関する対策等を提案し、職員を指導している。	該当	該当
		9	サービス管理(提供)責任者が自らサービスの質の向上に関する対策等を提集し、その他の従業者を指導している。	該当	非該当
職 員 の 質 の 向上	全サービス	10	①必要な人材像②職員の育成方針③客観的な職員の評価基準を定めている。	該当	該当
		11	必要な人材像を踏まえた職員採用を行っている。	該当	該当
		12	容観的な職員の評価基準により、定期的な人事評価を行っている。	該当	該当
		13	職員の育成方針及び職員ごとの意向を踏まえ、 職員ごとの育成・研修計画を定め、必要に応じてその計画を見直している。	該当	該当
		14	総ての職員が、職員ごとの育成・研修計画に基づき①事業所内の研修②外部の研修に定期的に参加している。	該当	該当
		15	職員が受けた研修の成果について、レポート、報告会等で全職員が共有している	該当	該当
地 域 福 祉 へ の 貢 献、交 流等	全サービス	16	専門学校、大学等の実習生の受入、育成等を定期的に行っている。	該当	該当
		17	ボランティアの受入れを定期的に行っている	非該当	非該当
		18	関係機関(同じサービスを提供する事業所等)と具体的な課題、事例等を研究する会議を定期的に開催し、参加している。	該当	該当
	施設・ホーム 日中活動	19	周辺地域、関係機関等に対し、便りや会報で事業所の状況を提供している。	該当	—
		20	①事業所の行事等の地域への解放 ②地域の行事等への参加を定期的に行っている。	該当	—
苦 情 解 決、 利 用 者 ニ ー ズの把握	全サービス	21	利用者に対し、事業所内の苦情解決制度(窓口)を定期的に周知している。	該当	非該当
		22	苦情解決に必要な対応を客観的に判断できるよう、第三者委員等を設置している	該当	該当
		23	アンケート等により、 サービスの内容に係る利用者ニーズを定期的に把握している。	該当	該当
		24	利用者ニーズに基づき把握した課題を踏まえ、サービスの資の向上に係る取組を行っている。	該当	該当
利 用 者 の 人 権尊重	全サービス	25	人権侵害、虐待、セクシャルハラスメント等に係る事業所内の研修会を定期的に開催している。	該当	該当
		26	人権侵害、虐待等が見逃ごされないための取組み(管理者による職員ごとの面接、 職員相互のチェック等)を定期的に行っている。	該当	該当
個 人 情 報 の 保護	全サービス	27	個人情報の保護に係る事業所内の 研修会を定期的に開催 している。	該当	該当
		28	アセスメント表、 支援計画等の個人情報が記載された記録は、施錠可能なキャビネットに保管する等の対応を行っている。	該当	該当

分類	対象	No.	評価項目	ほほえみ	相談支援
サービス提供方法等の共有	全サービス	29	提供するサービスの標準的な取扱いを規定する手引書(マニュアル)を作成している。	該当	該当
		30	手引書(マニュアル)の見直しの必要性を判断するため、実務に携わる職員の意見を定期的に確認している。	該当	該当
		31	サービスの提供の記録に当たり、①利用者の心身状況・様子 ②職員が提供した介護・支援 の内容が詳細に記録されている。	該当	該当
		32	利用者ごとの詳細な課題及びそれに応じた支援方法について、週ごと、月ごと等の頻度で、サービス管理(提供)責任者 を中心、とした職員間で協議・記録し、支援計画の見直しに繋げている。	該当	該当
サービスごとの質の向上	生活介護 療養介護	33	個別支援計画に定めた目標、目的等に応じた創作的活動、生産活動等を提供している	該当	－
		34	利用者が自ら対応できる動作、行動等については、緊急時の対応ができる範囲で声掛けや見守りの支援を優先するよう計画に定め、それに基づき支援をしている。	該当	－
		35	工賃の額の内訳、作業能力の評価基準等を利用者、その家族等が理解するため、説明を定期的に行っている。	該当	－
	就労移行支援	36	本人の特性に応じた職種等を判断するための専門的な判定(心理・ストレス面、巧緻作業等)を行い、アセスメント及び個別支援計画の作成に活用している、	－	－
		37	標準利用期間(2 年)内に到達すべき目標として、具体的な職種、能力等を定めている	－	－
		38	事業所で行う作業訓練の業種・分野に偏ることなく様々な分野の就労に結び付けることができる訓練を提供している。	－	－
	就労継続支援A型	39	事業による収入(訓練等結付費を除く)必要経費(特に利用者に直結する賃金)等の収支状況を把握し、経営改善に係る具体的な取り組みを行っている。	－	－
		40	経営状況(収支予算・決算を含む)について、利用者に対し、説明を定期的に行っている。	－	－
		41	利用者の賃金水準を向上させるための計画を定めている。	－	－
		42	一般就労が可能と見込まれる者については、一般就労への支援、就労移行支援事業所への引継ぎ等を提供している。	－	－
	就労継続支援B型	43	工賃の額の内訳、作業能力の評価基準等を利用者、その家族等が理解するため、説明を定期的に行っている。	該当	－
		44	利用者の工賃水準を向上させるための計画を定めている。	該当	－
		45	ステップアップが可能と見込まれる者については、一般就労への支援、就労継続支援 A 型事業所、就労移行支援事業所への引継ぎ等を提供している	該当	－
	共同生活介護 共同生活援助	46	利用者から預かる金銭、鍵等の取扱いに係る規程等を定めている。	－	－
		47	利用者が自ら対応できる動作、行動等については、緊急時の対応ができる範囲で声掛けや見守りの支援を優先するよう計画に定め、それに基づき支援をしている。	－	－
		48	入居者が親交を深めるための住居内の行事、外出しての活動等を定期的に提供している。	－	－
	障害児通所支援	49	集団生活への適応、日常生活動作等について、具体的に到達すべき目標を定めている。	－	－
		50	児童が自ら対応できる動作、行動等については、緊急時の対応ができる範囲で声掛けや見守りの支援を優先するよう計画に定め、それに基づき支援をしている。	－	－
		51	児童の保護者に対する療育指導等を行う機会を定期的に設けている。	－	－
非該当項目				1 項目	4 項目